

平成 26 年 4 月 22 日  
内閣府公共サービス改革推進室

## 民間競争入札実施事業 H24-26 国営飛鳥歴史公園運営維持管理業務の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

### I 事業の概要等

#### 1. 実施の経緯及び事業の概要

国土交通省の所管する国営飛鳥歴史公園の運営維持管理業務については、公共サービス改革基本方針（平成 22 年 7 月 6 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて国土交通省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「H24-26 国営飛鳥歴史公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

#### (1) 業務内容等

事 項	内 容
業務内容	①本業務全体の計画立案及びマネジメント業務 ②企画運営管理業務 ③施設・設備維持管理業務（維持修繕・保守点検、清掃） ④植物管理業務 ⑤収益施設等運営業務
契約期間	平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 3 年
受託事業者	H24-26 国営飛鳥歴史公園運営維持管理業務あすかサポート共同体 代表企業：一般財団法人公園財団 構成企業：財団法人明日香村地域振興公社 公益財団法人古都飛鳥保存財団
契約金額	504,000,000 円（税込） 平成 24 年度：168,000,000 円 平成 25 年度：168,000,000 円 平成 26 年度：168,000,000 円

(2) 実施にあたり確保されるべき質

区分	達成すべき質
包括的な質	<b>公園利用者数の確保</b> ・ 本公園全体の年間及び四半期ごとの公園利用者数：年間 920,000人以上 第1四半期 370,000人以上、第2四半期 190,000人以上、 第3四半期 250,000人以上、第4四半期 110,000人以上
	<b>利用者満足度の向上</b> ・ 公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率：年間 34.3%以上 第1四半期 35.0%、第2四半期 29.4%、 第3四半期 33.7%、第4四半期 40.5%
	<b>情報受発信の充実</b> ・ マスコミの報道件数：年間 187件 ・ ホームページのアクセス件数：年間 1,110,000件
	<b>多様な利用プログラムの提供</b> ・ 利用プログラムの開催数と参加人数：開催数年間 10回、参加人数 822人
個別業務の質	<b>① 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務</b> 多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらにこれらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。 また、本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。
	<b>② 企画運営管理業務</b> 公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。
	<b>③ 施設・設備維持管理業務</b> 1) 維持修繕・保守点検 建物、園路広場、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。 2) 清掃 快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。
	<b>④ 植物管理業務</b> 本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。
	<b>⑤ 収益施設等運営業務</b> 公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

## 2. 受託事業者決定の経緯

実施要項は7者に配布し、2者が現場見学を行ったが、入札参加者は1者であった。当該参加者から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしていた。平成23年11月14日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

## II 評価

### 1. 評価方法について

国土交通省から提出された平成24年4月から平成25年12月までの間の実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

### 2. 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### (1) 対象公共サービスの質についての実施状況

##### ア 包括的な質

本事業において設定された確保されるべき包括的な質に係る実施状況は次のとおりである。

主要事項	項目	目標値	実施結果	
			平成24年度	平成25年度 (4~12月)
公園利用者数の確保	本公園全体の年間及び四半期ごとの公園利用者数	年間 920,000人以上	782,807人	733,586人
		第1四半期 370,000人以上	311,424人	319,940人
		第2四半期 190,000人以上	163,104人	204,778人
		第3四半期 250,000人以上	203,299人	208,868人
		第4四半期 110,000人以上	104,980人	—
利用満足度の向上	公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率	年間 34.3%以上	32.0%	31.9%
		第1四半期 35.0%以上	30.6%	31.9%
		第2四半期 29.4%以上	25.4%	29.6%
		第3四半期 33.7%以上	33.0%	34.8%
		第4四半期 40.5%以上	30.5%	—
情報の受発信	マスコミの報道件数	年間 187件	275件	238件
	ホームページのアクセス件数	年間 1,110,000件	1,980,000件	1,120,000件
多様な利用プログラムの提供	利用プログラムの開催数と参加人数	年間開催回数 10回	34回	28回
		参加人数 822人	1,509人	1,601人

※本公園全体の年間及び四半期ごとの公園利用者数…目標値の年間92万人以上は、平成20年度～22年度の実績を平均して算出したが、平成22年度の平城遷都1300年記念事業等で観光客が増加したときの数値であった(20年度922,980人、21年度884,706人、22年度962,519人)。平成23年度の実績は780,944人であり、平成24年度はこれをやや上回る実績となっており、25年度は更なる改善が図られているところである。

※アンケート調査は、国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所が対面式で実施。

※回答比率を算出するアンケート調査は、「非常に満足、まあまあ満足、やや不満、非常に不満」の4段階。

## イ 個別業務の質

国土交通省の調査職員において、個別業務の質に関する履行確認を行っている。平成 25 年 12 月現在、管理月報により計画通りの履行を確認している。

### (2) 評価

公園利用者数について、達成すべき質は下回っているものの、これは平成 22 年度の平城遷都 1300 年記念事業で集客力のあった平成 20 年度から 22 年度の実績を基に目標値を設定したことが大きな要因である。受託事業者において、24 年度は、利用者の増に向けて、ラジオ局のウォーキング大会の誘致等追加イベントの開催や光の回廊等大規模イベントにおける広報改善等などを実施するなど、質の確保へ向けて十分な努力を行った。その結果、24 年度は 23 年度をやや上回る実績をあげることができている。そして、25 年度は更なる改善が図られているところである。利用者の満足度については、休憩の場の快適さのための夏期にミストシャワー設置、季節を彩る花の演出のために四季の花々の充実に加え、公園内外で一体的な花修景となるよう自主財源で公園外に隣接する遊休農地にもハナナ等の万葉植物を播種し飛鳥らしい景観の演出などを行い、25 年度は四半期ごとに前年度よりも改善されてきている。

また、情報の受発信及び多様な利用プログラムの提供については、目標を大きく上回る成果をあげている。

### (3) 民間事業者からの提案による改善実施事項

民間事業者からの改善提案（入札時の企画書での改善提案）に基づき以下の事項が着実に実施されたことから、民間事業者による創意工夫が発揮できたと評価できる。

#### ① 飛鳥ならではの歴史イベント・プログラム

一般の観光マップには掲載されていない飛鳥地方の魅力を感じられる古墳ウォーキング、遠足や団体利用向けの体験イベントである勾玉づくり・鏡づくり等を実施した。（平成 24 年度：188 回 876 人）

#### ② 飛鳥の生き物をととした環境学習イベント

国蝶オオムラサキの保護・育成をしている地元愛好家の協力を得ながら小学校と共同での放蝶イベント、夏休みの子供向けの環境学習として地元中学校の教諭を講師に招いた水辺生き物観察会等を実施した。（平成 24 年度：6 回 325 人）

#### ③ 飛鳥の四季を彩る花や農風景の演出

春のハナナ、夏のベニバナ、秋のコスモス、冬のススキなど草花による風景演出を実施した。

## 3. 実施経費についての評価

契約額（平成 24 年度～26 年度分）は 504,000 千円（税込）、平成 24 年度における委託費の支払額は、167,907 千円（税込）である。平成 23 年度の実施経費（民間事業者への支払額）174,785 千円（税込）と比較すると、6,878 千円（3.9%）の削減となっており、経費の削減が図られていると評価できる。

（参考）

従来費用（A）：174,785 千円（平成 23 年度実施経費・税込）

実施経費（B）：167,907 千円（平成 24 年度実施経費・税込）

削減額（C）：6,878 千円（A－B）

削減率（C/A）=3.9%

#### 4. 評価のまとめ

##### (1) 評価の総括

業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、一部に目標を下回るものがあったが、公園利用者数については、設定した目標値（平成 20 年度～22 年度の実績平均値）において、平成 22 年度の平城遷都 1300 年記念事業という特殊要因が含まれていたことも影響している。受託事業者は目標の達成に向けて、ラジオ局のウォーキング大会の誘致等追加イベントの開催をはじめさまざまな努力を行い、24 年度においては 23 年度を上回る実績をあげるとともに、更に 25 年度は改善が図られていることは評価できると考えられる。

また、受託事業者の改善提案に基づいて、飛鳥ならではの歴史イベント・プログラム等が実施された。このことは、飛鳥という日本の貴重な歴史遺産の特性を理解し、これを生かすための民間事業者の創意工夫が発揮され、当公園の魅力を一層高めたとして評価できる。

一方、実施経費については、3.9%の経費削減が図られている。

なお、国営公園（口号公園）5か所のうち、当該国営飛鳥歴史公園のみが一者応札となっているが、国土交通省においては入札に参加しなかった民間事業者に対して任意にヒアリングを行い、歴史的な史跡を管理することから実施体制が整えられなかったことや実施期間が短いことからの金銭的な面等が理由であったことを確認している。

##### (2) 今後の方針

民間競争入札の導入により、実施経費の削減がなされている。業務の質の確保については、特殊要因を除けば概ね確保されており、受託事業者の努力と創意工夫が発揮され、良好な実施状況であると評価できる。また今後も、国土交通省と民間事業者の連携のもと、適切に事業が実施されることが期待される。このことから、次期においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）」Ⅲ. 1. の基準に基づき、新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当である。

なお、次期事業にあつては、これまで以上の質の維持向上と一層の民間事業者の参入促進を目指して、事業実施期間の延長、多客期（4月～5月）を考慮した事業開始時期の工夫、業務の引き継ぎ事項の充実及び業務担当者の兼務（計画立案及びマネジメント業務と企画運営管理業務）による業務の効率化、適切な達成目標の設定、業務評定の導入等の弛まない改善策を講じることにより、更なる成果が得られるものと考えられる。

以上

平成 26 年 4 月 4 日  
国 土 交 通 省

民間競争入札実施事業  
H24-26 国営飛鳥歴史公園運営維持管理業務の実施状況について

1. 事業概要

(1) 委託業務内容

国営飛鳥歴史公園（奈良県高市郡明日香村）における運営維持管理業務

(2) 業務委託期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで（3 か年）

(3) 受託事業者

H24-26 国営飛鳥歴史公園運営維持管理業務あすかサポート共同体

代表企業：一般財団法人公園財団

構成企業：財団法人明日香村地域振興公社、公益財団法人古都飛鳥保存財団

(4) 受託事業者決定の経緯

「H24-26 国営飛鳥歴史公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加者（1 者）から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしていた。入札価格については、平成 23 年 11 月 14 日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

2. サービスの質の達成状況等（平成 24 年 4 月分～平成 25 年 12 月分）

本業務においては、実施要項により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

① 本公園の年間及び四半期ごとの公園利用者数

ア 達成すべき質

・公園利用者数：年間 92 万人以上

第 1 四半期 37 万人以上、第 2 四半期 19 万人以上、

第 3 四半期 25 万人以上、第 4 四半期 11 万人以上

イ 結果

・ 達成状況は、表 1 のとおりであり、達成すべき質は平成 24 年度、平成 25 年度で約 9 割となり概ね確保されている。

・ 平成 24 年度は、年間の達成状況が目標を約 1 割強下回ったことを踏まえ、実施要項の規

定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。受託事業者は、未達成の主な要因として、平成 22 年に平城遷都 1300 年記念事業とその関連イベントが終了したことにとまなう奈良県全体及び明日香村全体の観光客の低迷や、公園で 1,000 人単位の公園利用が見込まれる主要イベントが雨天中止となったことを挙げた上で、業務改善計画書に、公園利用者数の確保につなげる取り組みとして、ラジオ局のウォーキング大会の誘致等追加イベントの開催や光の回廊（ろうそくイルミネーション）等の大規模イベントにおける広報改善などの対応を図ることを計画した。

- 平成 25 年度は、前年度の改善策を踏まえて実施することで、第 1～第 3 四半期全てで前年度を上回っていた。しかし、第 1 四半期は目標を下回ったため、前年同様に実施要項の規定に基づき、調査職員は受託事業者に対して指導を行った。指導を踏まえ、受託事業者による独自イベントの実施や効果的な広報の実施により、第 2 四半期の達成すべき質は確保されている。第 4 四半期においては、受託事業者の発案により、冬期の利用促進を目的とした「古代への誘い」をテーマに夜間イルミネーションを開催し、公園利用者数のさらなる獲得に向けて努力する等の取組もみられている。
- なお、達成すべき質は、過去 3 箇年（平成 20～22 年度）の実績平均値であり、平成 23 年度は、780,944 人と現目標値を約 16% 下回っていた。

表 1 公園利用者数の確保

達成すべき質	平成 24 年度 <sup>1)</sup>		平成 25 年度 <sup>2)</sup>	
	利用者数	達成率	利用者数	達成率
年間：92 万人以上	782,807 人	85%	733,586 人	91% <sup>3)</sup>
第 1 四半期：37 万人以上	311,424 人	84%	319,940 人	86%
第 2 四半期：19 万人以上	163,104 人	86%	204,778 人	108%
第 3 四半期：25 万人以上	203,299 人	80%	208,868 人	84%
第 4 四半期：11 万人以上	104,980 人	95%	—	—

1) 平成 24 年度は、平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日の期間

3) 第 3 四半期までの達成率

## 2) 利用者満足度の向上

### ①公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率

#### ア 達成すべき質

- 利用者の「非常に満足」の回答比率：年間 34.3%以上  
 第 1 四半期 35.0%以上、第 2 四半期 29.4%以上、  
 第 3 四半期 33.7%以上、第 4 四半期 40.5%以上

#### イ 結果

- 達成状況は、表 2 のとおりであり、達成すべき質は平成 25 年度で概ね確保されている。
- 平成 24 年度は、第 1 四半期と第 2 四半期の達成状況が約 8 割であったことを踏まえ、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。
- 受託事業者は、未達成の主な要因として、季節を彩る花の演出や、高齢者・障害者利用への配慮についての利用者の評価が低かったことなどが、全体の満足度の低評価に繋がっていると挙げた上で、業務改善計画書に、特に高齢者等への公園利用向上のため、夏期に休憩場の快適性を高めるミストシャワーを設置し、季節を彩る花の演出のための四季の花々による充実を図ることを計画した。併せて、自主財源で公園外に隣接する遊休農地にもハナナ等の万

葉植物を播種し、公園外においても飛鳥らしい景観を演出することで地域として一体的な花修景を作り、公園内外の来客数を向上させることを計画した。調査職員が計画内容を承諾した上で、受託事業者が適切に実施した結果、第3四半期には達成すべき質は概ね確保された。

・平成25年度は、前年度の改善策等を踏まえて実施することで、第1～第3四半期全てで前年度を上回っていた。しかし、第1四半期が目標を下回ったため、同様に実施要項の規定に基づき、調査職員は受託事業者に対して指導を行った。受託事業者は、改善計画書に基づき適切に業務を実施したことで、第2四半期及び第3四半期の達成すべき質は確保されており、引き続き、第4四半期及び年間の目標達成に資する取り組みを続けているところである。

表2 公園利用者の満足度の達成状況

達成すべき質	平成24年度 <sup>1)</sup>		平成25年度 <sup>2)</sup>	
	満足度	達成率	満足度	達成率
年間：34.3%以上	32.0%	93%	31.9%	93% <sup>3)</sup>
第1四半期：35.0%以上	30.6%	87%	31.9%	91%
第2四半期：29.4%以上	25.4%	86%	29.6%	100%
第3四半期：33.7%以上	33.0%	98%	34.8%	103%
第4四半期：40.5%以上	30.5%	75%	—	—

- 1) 平成24年度は、平成24年4月1日～平成25年3月31日の期間
- 2) 平成25年度は、平成25年4月1日～平成25年12月31日の期間
- 3) 第3四半期までの達成率
- 4) アンケート調査は、国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所が対面式で実施
- 5) アンケート調査は、年間4回実施（実施月の平日・休日各1日）
- 6) アンケート有効回答数は：平成24年度4,982件、平成25年度3,819件

### 3) 情報発信の充実

#### ① マスコミによる報道件数

##### ア 達成すべき質

- ・マスコミによる報道件数：年間187件以上

##### イ 結果

- ・達成状況は、表3のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表3 マスコミによる報道件数

達成すべき質	平成24年度 <sup>1)</sup>		平成25年度 <sup>2)</sup>	
	件数	達成率	件数	達成率
年間：187件以上	275件	147%	238件	127%

- 1) 平成24年度は、平成24年4月1日～平成25年3月31日の期間
- 2) 平成25年度は、平成25年4月1日～平成25年12月31日の期間

#### ② ホームページアクセス件数

##### ア 達成すべき質

- ・ホームページの総アクセス件数：年間111万件以上

##### イ 結果

- ・達成状況は、表4のとおりであり、達成すべき質は確保されている。



表4 ホームページの総アクセス件数

達成すべき質	平成24年度 <sup>1)</sup>		平成25年度 <sup>2)</sup>	
	件数	達成率	件数	達成率
年間：111万件以上	198万件	178%	112万件	100%

1) 平成24年度は、平成24年4月1日～平成25年3月31日の期間

2) 平成25年度は、平成25年4月1日～平成25年12月31日の期間

#### 4) 多様な利用プログラムの提供

##### ア 達成すべき質

- ・歴史学習メニュー・イベントなどの利用プログラムの年間開催回数：10回程度以上  
延べ参加人数：822人 程度以上

##### イ 結果

- ・達成状況は、表5のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表5 多様な利用プログラムの提供

達成すべき質	平成24年度 <sup>1)</sup>		平成25年度 <sup>2)</sup>	
	件数	達成率	件数	達成率
年間開催回数：10回程度以上	34回	340%	28回	280%
延べ参加人数：822人程度以上	1,509人	183%	1,601人	194%

1) 平成24年度は、平成24年4月1日～平成25年3月31日の期間

2) 平成25年度は、平成25年4月1日～平成25年12月31日の期間

## (2) 個別業務の質

### ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

#### ① 本業務全体の企画立案及びマネジメント業務

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

#### ② 企画運営管理業務

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

#### ③ 施設・設備維持管理業務

##### 1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

##### 2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

#### ④ 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

#### ⑤ 収益施設等運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

### イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、実施要項等に定められたモニタリング方法（管理月報等の確認）によって、運営維持管理業者からの提案事業を含めて、調査職員が書面及び現地立ち会いにより実施している。平成 25 年 12 月末時点で、受託事業者から調査職員に対して適切に管理月報等が提出されており、調査職員により質の確保がされていることを確認した。

発注者による履行確認シート（抜粋）

個別業務の責							
項目	確認種別	確認頻度	確認内容	保管書類	担当者 確認権	指摘事項の 有無	担当
植物管理							
芝生管理工	現地確認	年5～7回程度 (芝生の生長期、芝刈り後等。 代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を 確認	現場確認の状況を写 真等を撮影し保管	✓	無	監督官；運営
	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況(施工内容 等)の確認 (年2回程度受託者の出 来型管理書類を確認)	管理月報	✓	無	工務第一課・監 督官四半期に 1回
低木管理工	現地確認	年数回程度 (剪定後等。代表箇所について 確認)	管理水準に対する状況を 確認	現場確認の状況を写 真等を撮影し保管	✓	無	監督官
	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況(施工内容 等)の確認 (年2回程度受託者の出 来型管理書類を確認)	管理月報	✓	無	工務第一課・監 督官四半期に 1回
高木管理工	現地確認	年数回程度 (剪定後等。代表箇所について 確認)	管理水準に対する状況を 確認	現場確認の状況を写 真等を撮影し保管	✓	無	監督官
	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況(施工内容 等)の確認 (年2回程度受託者の出 来型管理書類を確認)	管理月報	✓	有(得意の全 体進捗を把握 できる資料を 提出すること)	工務第一課・監 督官四半期に 1回
林地・花壇・ 花畑・草花管 理	現地確認	播種・植え付け時、開花時に状 況を確認 (季節によって頻度は異なる。 代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を 確認	現場確認の状況を写 真等を撮影し保管	✓	無	監督官
	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況(施工内容 等)の確認 (年2回程度受託者の出 来型管理書類を確認)	管理月報	✓	無	工務第一課・監 督官四半期に 1回
リサイクル工	現地確認	年数回程度 (代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を 確認	現場確認の状況を写 真等を撮影し保管	✓	無	監督官
	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況(施工内容 等)の確認 (年2回程度受託者の出 来型管理書類を確認)	管理月報	✓	無	工務第一課・監 督官四半期に 1回
施設・設備維持管理							
園内巡視	書面確認	<巡回点検> 月1回 (管理月報提出後)  <定期点検> 都度 (管理月報提出後)	作業実施状況の確認 (年2回程度巡回点検記 録簿を確認)	管理月報 定期点検記録簿	✓	無	全員；協議簿に より確認
	現地確認	年2回程度 (代表箇所について確認)	実施状況を確認	現場確認の状況を写 真等を撮影し保管	✓	無	監督官；1地区 を1月毎に確認 工務第一課・調 査課；春と秋の 巡視で確認
	書面確認	都度 (管理月報提出後)	作業実施状況の確認 (年2回程度受託者の出 来型管理書類を確認)	管理月報	✓	無	全員；協議簿に より確認
園内清掃等、 ゴミ処理、公 園内建物清掃 等、工作物清 掃	現地確認	月1回程度 (代表箇所について確認)	園内の状況を確認	現場確認の状況を写 真等を撮影し保管	✓	無	総務課・調査 課；春と秋の巡 視で確認
	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況の確認 (年2回程度受託者の出 来型管理書類を確認)	管理月報	✓	無	総務課・調査課
	現地確認	年1回程度 (代表箇所について確認)	定期清掃の状況を確認	現場確認の状況を写 真等を撮影し保管	✓	無	総務課・調査 課；春と秋の巡 視で確認
	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況の確認 (年2回程度受託者の出 来型管理書類を確認)	管理月報	✓	無	総務課・調査課

(3) 業務に係る法令違反行為等の有無

本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等及び同法第27条における指示等が必要な状況はなかった。

### 3. 実施経費の状況

#### (1) 公共サービスの実施に要した経費

	平成 24 年度～平成 26 年度	(参考)平成 23 年度実績
契約額(税込み)	平成 24 年度：168,000,000 円 <sup>1)</sup> (支払額 167,907,419 円) 平成 25 年度：168,000,000 円 平成 26 年度：168,000,000 円 3 箇年度合計：504,000,000 円	174,785,076 円
削減効果	▲6,877,657 円 (▲3.9%) <sup>2)</sup>	
供用面積	46.1ha	46.1ha

1) 平成 24 年度の契約額 168,000,000 円に対し、平成 24 年度業務に要した実支出額は 167,907,419 円であったことから、精算後の支払額を記載している。

2) 平成 24 年度の削減額及び削減割合 (対平成 23 年度)

### 4. 受託事業者からの提案による実施事項

受託事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される合同連絡会議（発注者と受託事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

#### <主な実施状況>

#### ○平成 24 年度の企画提案の実施状況

##### ・飛鳥ならではの歴史イベント・プログラム

一般の観光マップには掲載されていない飛鳥地方の魅力を感じられる古墳ウォーキング、遠足や団体利用向けの体験イベントである勾玉づくり・鏡づくり等を実施した。（平成 24 年度：188 回 876 人）

##### ・飛鳥の生き物をととした環境学習イベント

国蝶オオムラサキの保護・育成をしている地元愛好家の協力を得ながら小学校と共同での放蝶イベント、夏休みの子供向けの環境学習として地元中学校の教諭を講師に招いた水辺生き物観察会等を実施した。（平成 24 年度：6 回 325 人）

##### ・飛鳥の四季を彩る花や農風景の演出

春のハナナ、夏のベニバナ、秋のコスモス、冬のススキなど草花による風景演出を実施した。

#### ○平成 24 年度の目標未達成を踏まえた平成 25 年度の企画提案の実施状況

##### ・主要イベントの改善

参加対象が子どもである「里山あそび」への参加を促進するため、周辺市の教育委員会を通じて小学校への直接的なチラシ配布を実施し、積極的な広報に努めた結果、平成 25 年度：13,200 人・平成 24 年度：9,000 人と利用者数が増加した。また、例年、村内全体で実施している「光の回廊」についても、平成 25 年度は、受託事業者単独で3日間の延長期間を設けることで、平成 25 年度：28,800 人・平成 24 年度 9,100 人と利用者数が増加するなど、主要イベントの改善に取り組んでいる。

##### ・冬期の利用促進

本公園は、年間の利用者数が冬季の利用が低くなるため、夜間のイルミネーション『古代への誘い』を開催する計画であり、包括的な質の確保に向けた取り組みを行う。

## 5. 総評

### (1) 国営飛鳥歴史公園における運営維持管理業務の実施内容に関する評価

公園利用者数の達成すべき質に対する達成状況は、平成 24 年度は 85%、平成 25 年度は 12 月末時点で 91%となっているが、受託事業者は、実施要項に基づき要因分析と業務改善計画書を提出し、適切に業務を実施することで、達成すべき質が確保された四半期もあり、平成 25 年度の達成状況を前年度と比較すると第 1～第 3 四半期の全てで上回っているなど、業務の改善に努めている。

なお、公園利用者数の目標設定にあたっては、過去 3 箇年（平成 20～22 年度の実績平均）を根拠として設定しており、その際、平成 22 年度は奈良県下において平城遷都 1300 年記念事業とその関連イベントが開催された関係で、明日香村も含めた奈良県全体の観光集客数の底上げがみられた一方、その事業終了後に観光動向の落ち込みがみられている（P14 参照）

数値で比較すると、奈良県全体の観光集客数は、平成 20～22 年の 3 箇年平均の 3,834 万人に対し平成 24 年は 0.89 倍の 3,429 万人、明日香村の観光集客数は、平成 20～22 年の 3 箇年平均の 93 万人に対して、平成 24 年は 0.86 倍の 80 万人となっているところである。

公園利用者数については、奈良県または明日香村の伸率と同程度に推移していることをふまえると、公園の受託事業者においては公園利用者数の確保について、業務改善の取組は行ったものの、平城遷都 1300 年記念事業終了の影響が非常に大きかったことが今回の未達の主な要因と考えられることから、次回の公園利用者数の包括的な質の設定にあたっては、このような特殊な要因の影響を受けていない年度のデータを用いる等の対応を検討する必要があると考えている。

また、受託事業者の取組として、毎月開催する連絡会議の場で調査職員と調整しつつ各種改善を行うことにより、奈良県全体の観光客数の低迷が続く中で、追加イベントの開催や、公園内だけではなく、公園の外にも目を向けたイベントを積極的に行うことによって、平成 24 年度に未達成であった公園利用者数と満足度の質が、平成 25 年度では全ての期間で改善が見られることから、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

特に、本公園の主要行事である「里山遊び広場」や「光の回廊」については、ターゲットを絞ったチラシ配布・記者クラブ等への積極的な投げ込みといった広報戦略の改善により、集客効果を上げていることは評価できるとともに、明日香村や地元観光協会等で構成される明日香村観光交流活性化事業実行委員会にも参画しながら、地元地域と連携した様々な観光交流イベントに取り組んでいるところである。

他方、満足度の向上については、公園利用者から、特に高齢者への配慮が必要であるとの声をいただいているところであるが、園内には自然地形からなる斜面地が多いことや、点在する各地区の移動手段の確保といった課題に対して、公園内の受託事業者単独での改善が困難であることも踏まえ、明日香村等の関係機関やバス会社等の公共交通管理者等と連携した交通手段の確保など具体的な利用向上に取り組むことが必要である。

### (2) 次期業務の実施に当たっての方針

民間競争入札の実施により、応札者は 1 者であったものの、達成すべき質に係る達成目標も概ね確保されており、業務に係る法令違反や競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 27 条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。これらを総合的に判断すると、本事業は民間競争入札によって良好な実施結果が得られたと認められ、さらに、実施状況につい

て外部の有識者によるチェック体制を備えていることなどから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）」に基づき、新プロセスへ移行した上で事業を実施することとしたい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、手続の簡素化等を図るとともに、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記のような改善を図る予定である。

#### 1) 業務実施期間の改善

①業務期間を現在の3箇年から4箇年に延長する。

②次々期受託事業者が、業務開始から多客期（4～5月のGW等）までの間に十分な経験を積めるよう、次期業務期間を1月末まで（次々期業務開始を2月から）とする。

#### 2) 業務の引き継ぎ事項の充実

次期受託事業者が次々期受託事業者へ必要な情報を円滑かつ適正に引き継ぐことができるよう、引き継ぎ事項を更に明確化する。

#### 3) 業務評価の導入

包括的な質の達成及び業務の確実な履行を促す観点から、次期事業から業務評価を導入し、その結果を次々期業務の入札時における評価に反映させる。

#### 4) 業務内容

利用者対応に係る「本業務全体の計画立案及びマネジメント業務」と「企画運営管理業務」を、「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務」に統合し、責任者を2名から1名とする。

《別紙：包括的な質の実施状況》

(1) 利用者数の確保

① 公園全体の年間利用者

【平成 24 年度】

・年間累計利用者数：782,807人

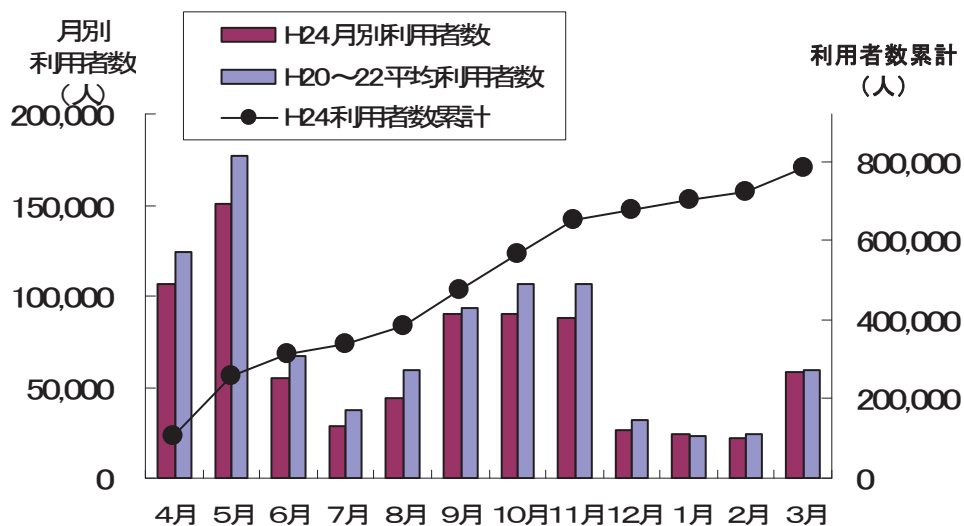


表 公園全体の年間利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
公園全体の年間利用者数 (人)	106,689	150,181	54,554	28,496	44,325	90,283	89,721	87,430	26,148	24,596	22,399	57,985	782,807

【平成 25 年度 (12 月まで)】

・年間累計利用者数：733,586人

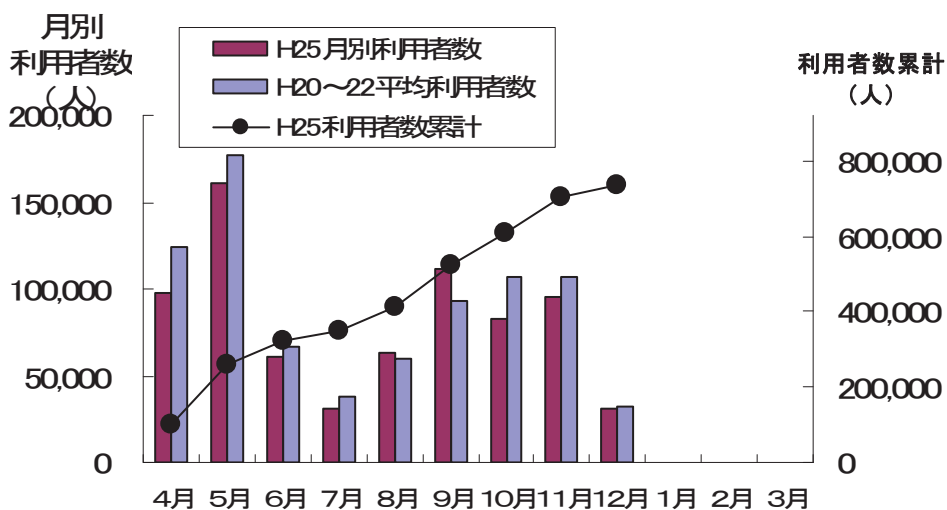


表 公園全体の年間利用者数

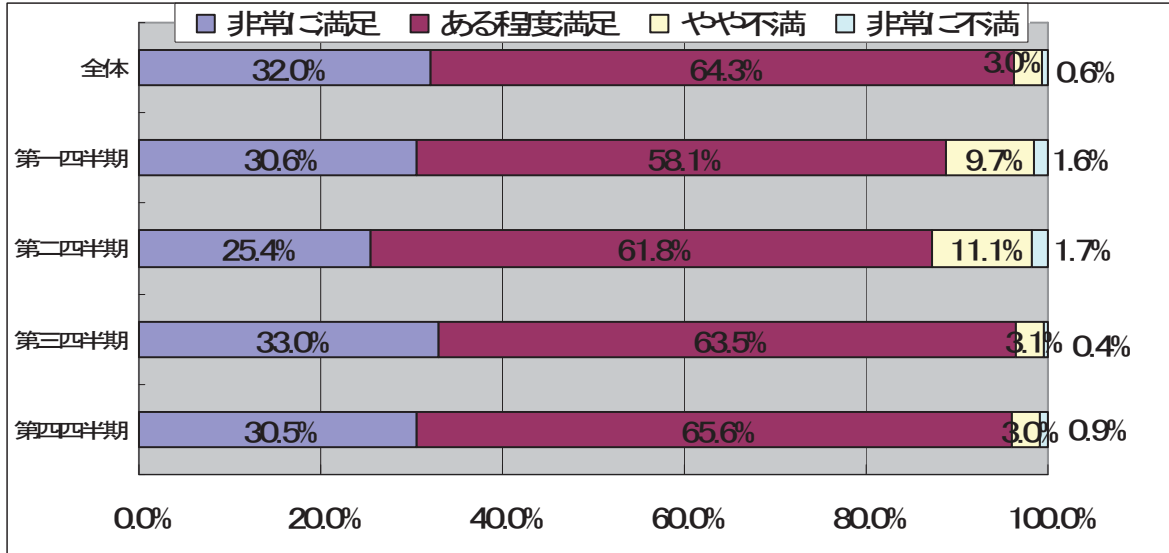
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
公園全体の年間利用者数 (人)	97,985	161,181	60,774	30,588	62,768	111,422	82,441	94,958	31,469				733,586

(2) 利用者満足度の向上

公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率

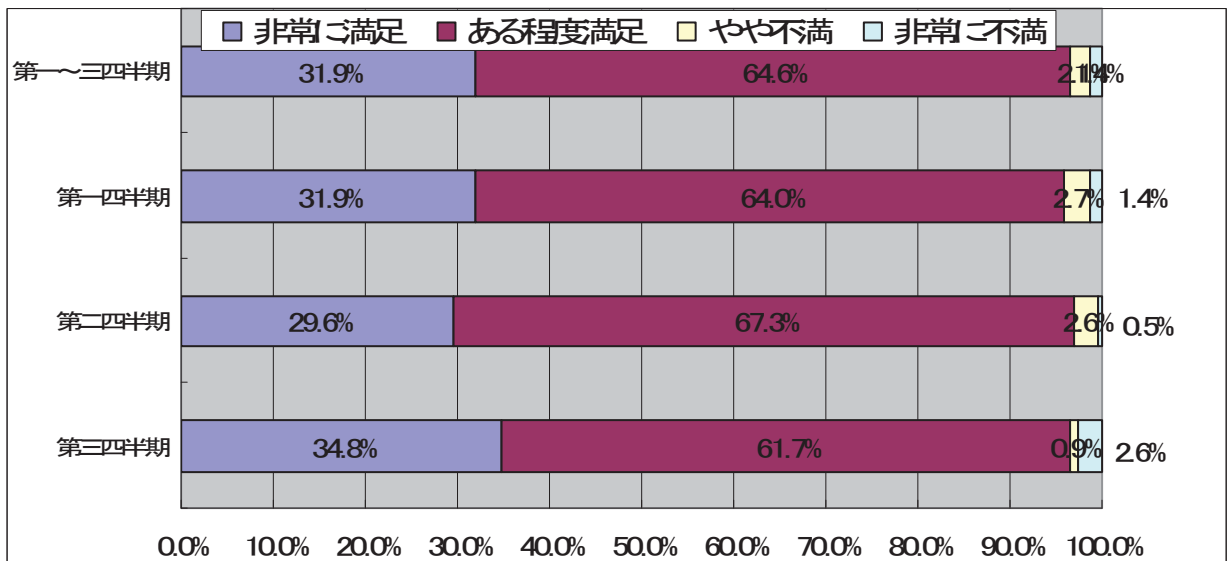
【平成 24 年度】

- ・ 第 1、第 2、第 3、第 4 の 4 回を実施。
- ・ 「非常に満足」の割合は、
  - 第 1 四半期： 30.6%
  - 第 2 四半期： 25.4%
  - 第 3 四半期： 33.0%
  - 第 4 四半期： 30.5%
  - 全体： 32.0%



【平成 25 年度(12 月まで)】

- ・ 第 1、第 2、第 3 回の 3 回を実施。
- ・ 「非常に満足」の割合は、
  - 第 1 四半期： 31.9%
  - 第 2 四半期： 29.6%
  - 第 3 四半期： 34.8%
  - 全体： 31.9%





(3) 多様な利用プログラムの提供

① 利用プログラムの開催回数、参加人数

【平成 24 年度】

- ・利用プログラムの開催回数：34 回
- ・利用プログラムの参加人数：1,509 人

表 月別開催回数と参加人数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	1	3	6	2	3	2	4	3	4	1	2	3	34 回
参加人数	197	73	202	30	255	68	138	54	213	90	84	105	1,509 人

【平成 25 年度(12 月まで)】

- ・利用プログラムの開催回数：28 回
- ・利用プログラムの参加人数：1,601 人

表 月別開催回数と参加人数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	0	7	4	2	4	2	3	5	1				28 回
参加人数	0	362	123	74	427	50	156	367	42				1601 人

(4) 情報受発信

① ホームページのアクセス件数とマスコミによる報道件数

【平成 24 年度】

・ ホームページアクセス件数 : 1,988,158 件

・ マスコミ報道件数 : 275 件

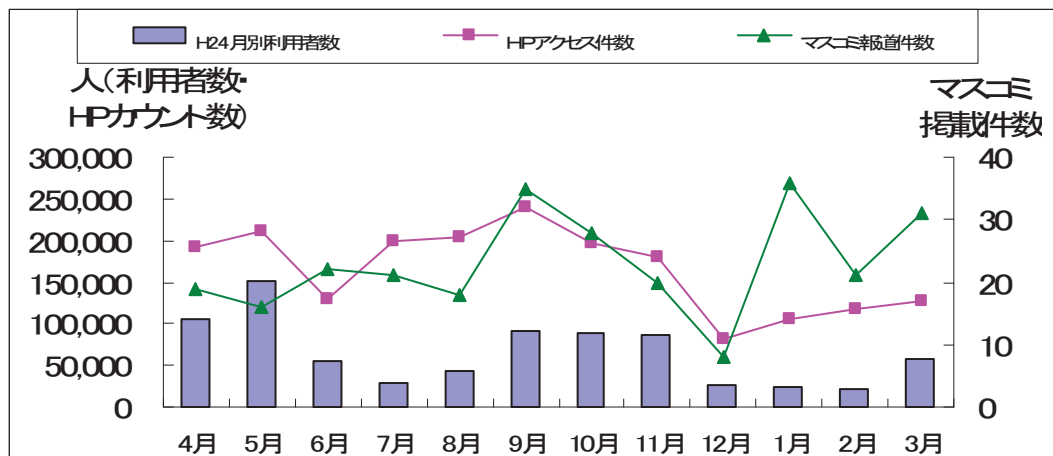


図 ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数、利用者数の推移

表 月別ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホームページアクセス件数	191,125	212,101	128,734	199,385	205,149	240,503	196,695	179,744	82,405	106,252	118,295	127,770	1,988,158 件
マスコミ報道件数	19	16	22	21	18	35	28	20	8	36	21	31	275 件

【平成 25 年度(12 月まで)】

・ ホームページアクセス件数 : 1,120,009 件

・ マスコミ報道件数 : 238 件

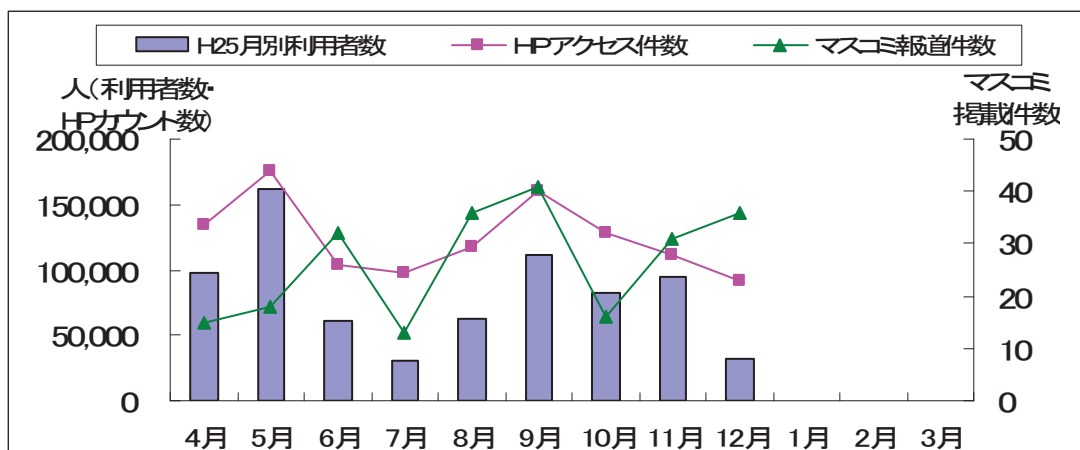


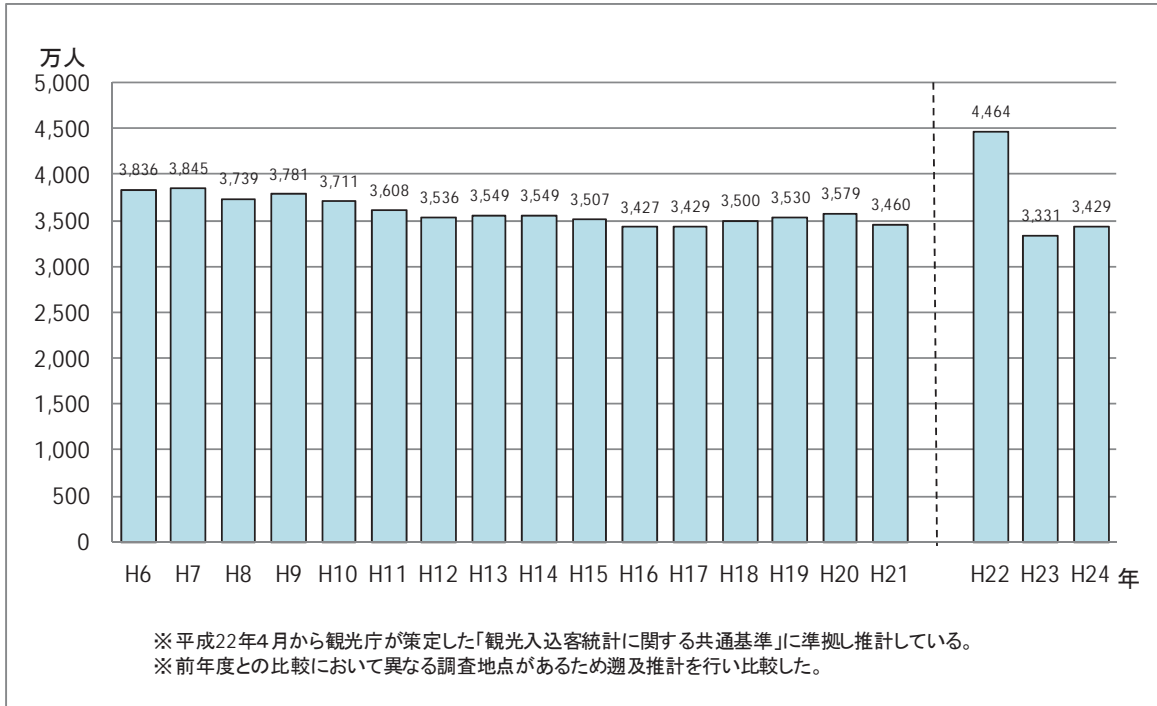
図 ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数、利用者数の推移

表 月別ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホームページアクセス件数	133,902	176,212	103,564	98,176	117,210	160,266	127,886	111,591	91,202				1,120,009 件
マスコミ報道件数	15	18	32	13	36	41	16	31	36				238 件

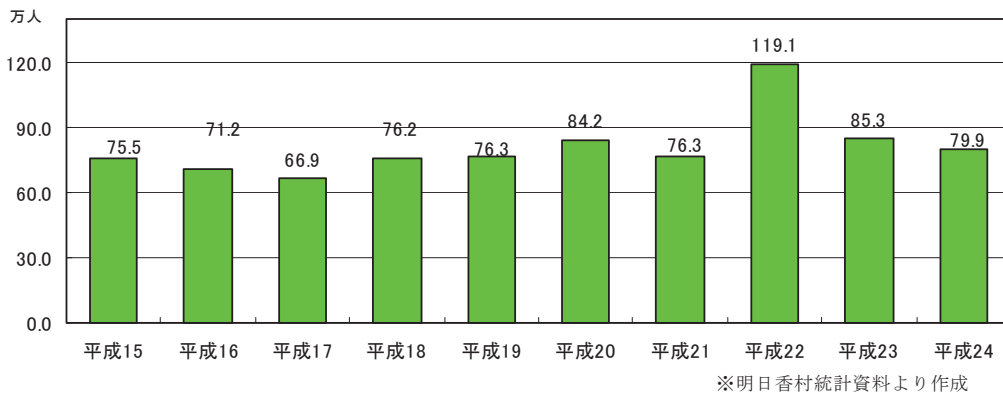
(参考)

○奈良県の観光集客数



※奈良県観光客動態調査報告書平成24年（奈良県観光局観光振興課）より作成

○明日香村の観光集客数



○奈良県全体及び明日香村の観光集客数の平成20～22年と平成24年との比較

	3箇年平均			平成24年 (b)	倍率 (b/a)
	平成20年	平成21年	平成22年		
奈良県全体	3,579	3,460	4,464	3,834	0.89
明日香村	84	76	119	93	0.86

(万人)